



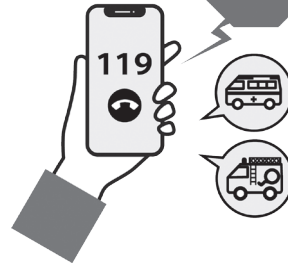
消防署 だより Fire Station Information

正しい119番通報について

「119番通報」は、消防車や救急車など、緊急時に通報するものです。通報する場合は、次のことに注意し、適切に通報しましょう。

- 1 「119」をダイヤルする
- 2 火事か救急かを伝える
- 3 場所を伝える(住所や、近くの目標物(大きな建物など)を正確に伝える)
- 4 消防からの質問に落ち着いて答える(一方的に話さない)
- 5 状況を伝える(できるだけ具体的に伝える)
- 6 氏名と電話番号を伝える
(自分の氏名と現在使用している電話番号を伝える)

緊急



秋季全国火災予防運動 11月9日～15日

防火標語(2025年度全国統一防火標語)
『急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし』
火災が発生しやすい季節となりました。
火災予防思想の普及と、火災の発生防止
に努めましょう。

地震の時、自動で電気を遮断できる
感震ブレーカーをつけましょう



救急車の適正利用に
ご協力をお願いします!



10年経ったら交換しましょう



問 不破消防組合消防本部 ☎23-2030



警察通信 Police Information

11月25日～12月1日は犯罪被害者週間 「犯罪被害者に支援の手を」

犯罪は、ある日突然襲ってきます。被害に遭うと心身ともに負う傷は計り知れません。犯罪被害者の声に耳を傾け「私たちにできること」や「命の大切さ」について考えてみましょう。岐阜県警察では、犯罪被害者に寄り添い、誰にも話せない相談に応じています。一人で悩まずにご相談ください。

被害者の抱える問題

命を奪われる(家族を失う)、ケガをする、物を盗まれるなどの直接的な被害だけではなく、事件にあったことによる精神的ショックや身体の不調。医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮、捜査や裁判の過程における精神的、時間的負担、周囲の無責任なうわさ話やマスキミの取材報道によるストレスなどが挙げられます。

私たちにできること

被害者の心理などを理解し、「被害者を責めない」「無理に励ましたりしない」などの配慮が必要です。また、被害者の心の傷の回復には、周囲の人々の理解と共感と支持がとても大切です。

相談窓口	岐阜県警察 犯罪被害者相談室	性犯罪被害者 相談電話
ダイヤル	☎0120-870-783 ☎058-277-3783	#8103 ☎0120-72-8103 ☎058-273-6503
相談時間	平日8:30～17:15	24時間

- ・被害の届出を迷っている段階でも相談可
- ・匿名での相談可
- ・性別・年齢は問いません
- ・秘密は守られます
- ・可能な限り相談者の希望する性別の職員が対応します

問 垂井警察署 ☎22-0110

